

審議スケジュール（案）

- 4月 第一回
- ・建設産業の現状と最近の取組み
 - ・入札契約制度の改善に向けた取組み
 - ・審議事項（経審基準、標準約款）に係る事務局の問題意識の提示
 - ・各委員の意見聴取

・事務局において、審議事項に関する各委員の意見を整理

- 6月 第二回
- ・審議事項に係る各委員の意見再聴取
 - ・経審基準、標準約款改正の項目と方向性の確認

・事務局において、審議を踏まえて改正案を作成

- 夏頃 第三回（取りまとめ）
- ・経審基準、標準約款改正の事務局案提示
 - ・案についての審議
- ↓
- ・経審基準の改正事項の取りまとめ
 - ・改正標準約款の決定、関係者への使用勧告

経営事項審査基準については、その後、速やかに関連告示等の改正作業に着手し、一定の周知期間・準備期間を経て施行。